

官民競争入札等監理委員会
第118回議事録

内閣府公共サービス改革推進室

第118回 官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：平成25年10月21日（月）15:00～16:23

場 所：永田町合同庁舎 1階第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項（案）について

- （独）情報通信研究機構の情報システムの運用業務
- （独）医薬品医療機器総合機構の共用LANシステム等に係る運用管理支援業務

2. 事業の評価（案）について

- 環境保全普及推進事業「エコライフ・フェア2013実施業務」

3. 中小企業大学校の平成26年度以降の民間競争入札に関する考え方について【非公開】

3 閉 会

○樫谷委員長 定刻となりましたので、第118回官民競争入札等監理委員会を始めたいと思います。

本日の議題は議事次第のとおりですけれども、議題4については、本委員会運営規則第5条の規定に基づき、会議を非公開とし、後日、議事要旨を公開することといたしたいと思います。

まず、最初の議題であります2件の実施要項（案）について、石堂主査から御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○石堂主査 それでは、私から御説明させていただきます。2件ございまして、いずれも8月2日に小委員会を開催したものでございます。小委員会の中でかなり議論がございまして、再審議までは必要ないだろうが、幾つか変更をしてほしいということで、その後、実施要項（案）の変更があり、それについて各委員の了解が得られた後パブリックコメントにかけまして、その対処方についても、各委員の了解を得た上できょうの委員会に上げているという状況でございます。

まず1件目（独）情報通信研究機構の「情報システム運用業務」でございます。もう御承知おきかと思いますが、この独立行政法人は、ネットワーク技術とか、ユニバーサルコミュニケーション技術とか、そういったことについての研究をやっているということでございまして、そこで使われている情報システムの運用管理業務でございます。

業務の内容については、実施要項（案）の4ページに詳細に載っておりますが、今回、1枚参考資料として、カラーのものにその概要が載せてございます。システムの管理運用でございますので、サーバ・ネットワークの運用、セキュリティの確保、障害時の対応、ヘルプデスク、また、報告業務等日常作業。それから、この情報システムの関係については、「その他」にありますように、会計システムとか、電子決裁とか、そういう周辺的なといいますか、庶務的なものも若干入っているというのが特徴になっております。

小委員会での議論を踏まえまして、まず、「確保される公共サービスの質」に関連いたしまして、サポートデスクが置かれておるのですけれども、そのサポートデスクの働きを質として評価するための方法が記載されていないという指摘がございまして。これについては、適切に評価するためのアンケートを実施するという対応をとり、年1回サポートデスク利用者満足度アンケート調査を実施することとし、その結果の基準スコア（75点）を維持するようというところを書き加えたということでございます。

それから、もう一点は、入札に参加する者の募集に関してですが、これは新規事業者の参加をできるだけ確保するために、11月中旬に資料閲覧会を開催する予定になっているが、もうちょっと早めてはいかがかということで、それは11月中旬から10月下旬に時期をずらしたということでございます。

また、総合評価のやり方ですが、当初（案）が、これは初めての案件ということもございまして、配点の比率が粗く、100点か40点か0点かという3段階になっておりました。これについてはかなり疑義があるということで、【対応】の(1)にありますように、3段階と

した評価を6段階の基準にメッシュを細かにしたということでございまして、この辺は12ページから13ページ辺りに記述がなされてございます。

さらに、併せて、相対評価としたというのが【対応の】の(1)に書いてございますが、当初の案では、「非常に有益」という表現がございまして、それについてはちょっと抽象的ではないかということで、評価基準をしっかりと定めて、それに対する評価をそれぞれにやるようにということで、こちらは123ページから130ページに細かく出ているところでございます。

それから、評価のやり方でもう一点、現在運用している機器等を重視していると。要するに、現在使われている機器の運用実績に対する習熟度を評価の基準にしている部分がちょっと大き過ぎるのではないかということで、それについては【対応】(2)にありますように、同種の機器に対する実績も含めるとということで、改善を加えております。

その後、パブリックコメントでございまして、5件の意見が提出されました。うち2件については、内容の確認のような内容でございまして、それについてはお答えをすることで済んでおりますが、そのほか、3件修正を行いました。

補足を加えることで、内容がより明確化されるような内容でございまして、それが2点ございました。43ページと115ページの分であります。

それから、103ページ、脱字の訂正。これは誠に不備で申し訳なかったのでありますが、文末の文字が欠けていたというのがございまして、これは103ページにございますけれども、これらを修正したということでございます。

はしょった説明でございましてけれども、情報通信研究機構の「情報システムの運用業務」に関しては、以上でございまして。

それから、もう一件、(独)医薬品医療機器総合機構の「共用LANシステム等に係る運用管理支援業務」でございまして。こちらの独法は、医薬品の副作用の関係とか、あるいは、希少な病気の認定者の研究推進というようなことをやっているところでありますが、そこで使われている共用LANシステムに係るものでございまして。こちら業務の内容については、4ページにございますけれども、こちら参考資料として、図示をした資料を1枚はさんでおります。

これも先ほどと同様に、サーバ・ネットワークの運用、そして、セキュリティの対応、障害発生時の対応ということでございましてけれども、先ほどの情報システムのほうにありましたような周辺的なワークがないことと、それから、実は小委員会での説明の中で、こちらについては、4.の「ヘルプデスク」に書かれております、「障害・問い合わせの一元的な窓口対応」ということと、「ホームページの更改、デザイン見直し」、これが業務の二本柱という説明がございました。その関連で、「1.入札に参加する者の募集に関する事項」ということで、その肝心の1つの柱でありますヘルプデスクの業務において、実施要項(案)の18ページに「従来の実施状況に関する情報の開示」がなされてはおりますけれども、ヘルプデスクに何件来たかというような件数のみの表示にとどまっております。

て、これでは、業務の柱と言っている部分が、業務のボリュームとしてどのくらいになるかがはっきりしないのではないかという指摘がございました。それに対しまして、【対応】として、ヘルプデスク業務の具体的な作業内容について、機構内の回覧、機構内の問い合わせ等の管理簿とか、あるいはそれに対して対応した作業手順等を、希望があれば全部出していくことを、実施要項（案）の8ページに書き加えたということでございます。これは、過去の情報の開示に書き加えるというというやり方もあるのでしょうかけれども、ちょっと際限のない開示になりかねませんので、知りたいことについては全て答えるという形の表現を8ページに書き加えたということでございます。これによって、参加する業者がヘルプデスクに係る業務のボリュームをイメージできるのではないかという改善を加えたということでございます。

それから、2番目の総合評価の部分ですが、「要員の能力、経歴についてもう少し具体的に記述したほうがよいのではないか」という指摘がございました。これは当初示された実施要項（案）が、例えば経験とか、あるいは実績が「豊富である」というような表現とか、あるいは「経験があるか」というような表現になっておりまして、もうちょっと中身がわかる表現でないとなまずいのではないかということで、こちらについては、実施要項（案）の現在の65ページから66ページに掲げてありますが、それぞれの評価項目について、かなり細かく、資格の種類とか、あるいは3年以上の経験が必要だとか、そういう具体的な数字等を入れまして、能力・経歴について具体的な内容としたということでございます。

パブリックコメントに関しましては、3件意見がございまして、そのうち1件はお答えして済む内容でございましたけれども、そのうち2件について、修正内容にございますように、特定アプリケーションのバージョンの明記、それから、ログ解析対応の明確化ということで、内容を細かく記述することで対応していきたいという内容でございます。

2件についての私からの御説明は以上でございます。よろしく御審議いただきたいと思っております。

○樫谷委員長 ありがとうございます。

情報通信研究機構と医薬品医療機器総合機構の実施要項（案）でございますけれども、何か御質問・御意見はございますか。

○清原委員 ありがとうございます。三鷹市長清原です。

大変丁寧に実施要項等について御検討いただき、今、御報告いただき、ありがとうございます。1点だけ質問させていただきます。

情報通信研究機構と医薬品医療機器総合機構は、それぞれ独自の目的を持っているわけですから、類似しているといっても、その詳細が異なることは当然かと思うのですが、類似しているので、逆に、ちょっと1点だけ。

資料1-2の情報通信研究機構の場合、最後のページ、132ページと133ページには、「入札関係資料閲覧に関する誓約書」や「守秘義務に関する契約書」の案がついておりました。独自の研究開発、あるいは情報通信研究機構に関しては、さらに、総務省の委託を受けた

事業などをされていると思うので、この守秘義務は非常に重要なポイントかと思うのですが、医薬品医療機器総合機構の場合には、どこかのページにそれはあるのかもしれないのですが、そのことを確認できませんでしたが、同じように、やはり守秘義務というようなことを、このような誓約書等で交換される取組なののでしょうか。それとも、そこまで交わさなくても、共用LANシステムについては大丈夫なののでしょうか。たまたま類似した案件だったものですから、質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

○石堂主査 これは事務局で答えていただけますか。

○事務局 事務局からお答えいたします。

今の御質問に対してですけれども、資料2-2の実施要項（案）の9ページ目の（2）の「入札書類」のところで、ルの「誓約書」で、「本請負を完了できることを証明する書類」というところにありますように、ここに付随しているということでございます。

○樫谷委員長 （2）のルですね。本請負を完了できることを証明する書類の中に、そういう守秘義務のものも入っているということですね。

よろしいでしょうか。

○清原委員 ありがとうございます。

守秘義務についてもあるということで、安心いたしますが、何か類似した案件のときには、同様の順番だったりすると、これから、こういう情報通信システム関係の官民競争入札は拡大していくと思われまますので、また、その中で、私たち自治体では、北川先生も御一緒に問題認識を持っているのですが、いわゆる個人番号制度もスタートしますので、そういう中では、個人情報保護と有用な活用との両面を考えながら進めているところもありますので、是非、今後、何か共通してできるところは、そのようにしていただければ、有り難いと思います。ありがとうございます。

○樫谷委員長 御指摘ありがとうございます。

ほかに意見はございませんでしょうか。

それでは、御報告いただきました実施要項（案）については「異存ない」ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷委員長 ありがとうございます。

それでは、公共サービス改革法第14条第5項の規定によりまして、付議されました実施要項（案）につきましては、監理委員会として「異存はない」ということにしたいと思います。

続きまして、事業評価（案）について御審議いただきたいと思えます。

事業評価（案）については、事業主体からの実施状況報告に基づき、内閣府が事業の評価（案）を作成し、入札監理小委員会で審議をいたしました。

それでは、「環境保全普及推進事業エコライフ・フェア2013実施業務」の評価（案）について、事務局から説明いただきたいと思えます。

○金子参事官 それでは御説明いたします。

資料の3-1でございますけれども、「エコライフ・フェア2013実施業務」ということ
でございます。この業務の概要なのですが、その資料の後ろに、また、1枚横長の絵をつ
けてございます。そちらのほうをごらんいただければと思います。

そちらに書いてございますように、6月5日は「環境の日」と定められており、その前
後に「エコライフ・フェア」が開催されるということでございまして、今年度の場合で申
し上げますと、6月1日、2日の2日間にわたりまして、代々木公園で行われているとい
うものでございます。

この業務の契約期間は、8月に完了いたしましたので、本年度業務に基づいて評価をす
るということでございます。この評価（案）につきましては、10月8日の入札小委で御議
論をいただいているということでございます。

資料3-1に戻っていただきまして、評価（案）の概要を御説明いたします。

2. にございますように、内容の質に関して申し上げますと、例えば来場者とか、アン
ケートによって測る来場者の満足度といったものを評価の指標としてございますが、来場
者については、目標66,000人としておりましたところ、78,000人の来場者があったとい
う形でございます。いずれも満たしているということでございます。

また、事業者からの改善提案につきましても、例えばTwitterとか、従来用いていない広
報活動を提案されたりといった形で、創意工夫が生かされているということでございます。

また、3. に経費に関することが書いてございますけれども、前年の経費と比較いたし
まして、1.4%の経費の削減が図られているということでございます。

4. が、それを踏まえてのまとめということでございますけれども、サービスの質を図
られているということで、引き続き、民間競争入札を実施することが適当。また、先ほど、
経費1.4%削減ということを申し上げましたけれども、この導入効果を更に高めるためとい
うことで、会場確保業務等を包括するといった見直しを検討してはどうかというふうな内
容となっております。

また、小委の中では、ほかの業務、新宿御苑のケースでございますけれども、収益業務
を含めた形の包括化を行うことで、経費の大幅な削減が図られたケースがございますもの
ですから、そういったものも参考に今後検討してはどうかという議論がございまして、翌
年の実施の際に、物販の実施状況等を併せて報告をしていただければというふうな議論も
入札小委の中で行われたということを併せて御報告をいたします。

以上でございます。

○樫谷委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきましては、何か御質問・御意見ございますか。

これは、入札は、最終的に1者だけだったということが課題だということですか。

それから、1.4%しか削減されなかったと。

○金子参事官 削減額の少なさと、年度がかわってすぐの契約ということもあり、最終的

に1者応札になっていること。説明会等には何者か来られたようです。

○樫谷委員長 そこを今後工夫したらどうかという話ですね。

○金子参事官 はい。

○樫谷委員長 よろしいでしょうか。

ただいま御説明いただきました事業評価（案）につきましては、監理委員会として「異存はない」ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷委員長 ありがとうございます。

それでは、監理委員会として「異存はない」ということにしたいと思います。

以上をもちまして、本日の公開審議は終了となりましたので、傍聴者の方がいらっしゃいましたら、御退席をお願いしたいと思います。

（傍聴者退席）